

## 美容師養成のあり方に関する意識調査票

全日本美容業生活衛生同業組合連合会（全美連）は、各都道府県美容組合を会員とする厚生労働大臣の認可を受けて設立している美容業経営者の全国団体で、美容業の振興と発展を図るための様々な事業を行っております。

今般、令和3年7月29日に内閣府主催の規制改革推進会議投資等ワーキンググループが開催され、この中で「美容師制度のあり方」が取り上げられ、当全美連もこの会議に出席し議論が行われたところです。この結果、美容師国家試験や美容師養成施設における実務実習制度等について、今後、厚生労働省において検討会を開催し、議論を進めてゆくこととなりました。

美容師国家試験や美容師養成のあり方は美容業の将来にとって大変重要なことであることから、全美連では厚生労働省と協力し、このたび、この検討会における基礎資料として、現場で美容業に従事している美容師の皆様を対象にアンケート調査を行うこととなりました。

お忙しいところお手数をおかけして恐縮ですが、下記のアンケートにご意見をお聞かせ願えますと幸いです。

### 1. 属性について

- ① 経営者・従業員の別  
経営者 従業員
- ② あなたの年齢  
20代 30代 40代 50代 60代以上
- ③ お働きの美容所の従業員数  
（現在、開業準備等で働いていない場合は直近で働いていた店舗）  
5名未満 5～10名未満 10～20名未満 20名以上
- ④ あなたの経験年数  
3～5年 6年～9年 10年以上
- ⑤ お働きになっている店舗の形態（複数回答可）  
（現在、開業準備等で働いていない場合は直近で働いていた店舗態）  
個人経営（単独店舗） 個人経営（複数店舗経営）  
法人経営（単独店舗） 法人経営（複数店舗経営）  
法人チェーン店舗 まつエク専門店  
その他（ ）  
※その他にはカット専門店、ネイル専門店等を記載してください。
- ⑥ あなたが卒業した美容学校の教育課程  
昼間課程 夜間課程 通信課程



#### 4. 実技試験について

現在、実技試験として「カット」、「ワインディング」、「オールウェーブセッティング」が出題されています。

美容実技（①第1課題：カット ②第2課題：ワインディング or オールウェーブセッティング）  
※第2課題は試験ごとにランダムに指定

##### 美容実技試験課題



ご自身のこれまでのご経験や今後美容師として提供すべきと考えるサービス内容などをイメージされてお答えください。

(1) 実技試験のうち、「カット」が課題となっていることについて、お答えください。

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術であり、国家試験として問うのは適当。
- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術ではなく、国家試験として問う必要は低いと思う。
- 分からないまたは特に意見はない。

(2) 実技試験のうち、「ワインディング」が課題となっていることについて、お答えください。

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術であり、国家試験として問うのは適当。
- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術ではなく、国家試験として問う必要は低いと思う。
- 分からないまたは特に意見はない。

(3) 実技試験のうち、「オールウェーブセッティング」が課題となっていることについて、お答えください。

「オールウェーブ」の構成要素である「ピンカール」と「フィンガーウェーブ」に分けてお答えください。

(ピンカールについて)

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術であり、国家試験として問うのは適当。
- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術ではなく、国家試験として問う必要は低いと思う。
- 分からないまたは特に意見はない。

(フィンガーウェーブについて)

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術であり、国家試験として問うのは適当。
- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術ではなく、国家試験として問う必要は低いと思う。
- 分からないまたは特に意見はない。

## 5. まつ毛エクステンションについて

現在、美容師の技術として取得することとなっている「まつ毛エクステンション」について、お伺いします。(複数回答可)

- 現場でのニーズが高いことから、より丁寧に学生が学べる環境を目指して欲しい。
- 今後、将来を含め、現場での事故が発生しないように学べるような環境を目指して欲しい。
- 現在のニーズは乏しいが、将来的なニーズを見据えて技術の習得を図るべき。
- 現場でのニーズは特段なく、現在の取り組みでよい。

## 6. 美容実習について

美容実習について、平成 29 年に教科課程の見直しが行われ、平成 30 年度より実習時間の増(810 時間→900 時間)等が行われました。昨年 3 月の国家試験の合格者より新しい教科課程を履修した卒業生が資格を取得し、美容師となっています。以前の教科課程を学んだ美容師と比較して、新しい教科課程を学んだ美容師に対する評価をお聞かせください。

- 変わった
- 変わらない
- 対象者が周りにいない
- 分からない

## 7. 実務実習について

(1) ご卒業された美容学校で、実務実習(※)を経験しましたか。

※ 実務実習：美容学校が作成した実施計画に基づく教育課程の一環として、管理美容師を配置する美容所で従事する美容師の指導監督の下で、美容行為及びその付随する作業のこと)

- 経験した。
- 経験しなかった。

(2) 「経験した」方にお伺いします。実務実習の主な内容についてお聞かせ下さい。

(複数回答可)

- 受付業務
- 店内掃除
- 美容行為 (  シャンプー  カラー塗布  ワインディング補助
- カット  その他 ( ) )
- その他 ( ) )

(3) 「経験した」方にお伺いします。経験した実務実習について感じたことを、お答えください。(複数回答可)

- 業務に活かされていると感じる。
- ある程度業務に活かされていると感じる。
- 特に業務に活かされているとは感じない。
- 実際のサロンの感覚が学べた。
- サロンでの1日の動きや、店内での苦労面などが学べた。
- 臨場感が伝わり、モチベーションのアップにつながった。
- 実施期間が短かった。
- 美容行為(シャンプー、ワインディング補助など)をさせてもらえなかった。
- 分からないまたは特にない。
- その他 ( )

(4) 今後、実務実習について、改善した方がよい点をお聞かせください。

(自由記述)

アンケート調査は以上になります。多くの内容にご回答を頂きまして、誠にありがとうございました。

## 美容師養成のあり方に関する意識調査票

### 1. 所在地について

- 養成施設が所在する都道府県名をご記入ください。( )

### 2. 美容技術について

(1) 「カット」について、どのようなお考えをお持ちですか。

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術である。  
 現在の美容ニーズとは必ずしも一致していない。  
 分からないまたは特に意見はない。

(2) 「ワインディング」について、どのようなお考えをお持ちですか。

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術である。  
 現在の美容ニーズとは必ずしも一致していない。  
 分からないまたは特に意見はない。

(3) 「ピンカール」について、どのようなお考えをお持ちですか。

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術である。  
 現在の美容ニーズとは必ずしも一致していない。  
 分からないまたは特に意見はない。

(4) 「フィンガーウェーブ」について、どのようなお考えをお持ちですか。

- 美容師が備えておくべき必要な基礎的素養・技術である。  
 現在の美容ニーズとは必ずしも一致していない。  
 分からないまたは特に意見はない。

(5) 「まつ毛エクステンション」について、お伺いします。現在、ご所属の養成施設での実技課目で教えているでしょうか。

- 教えている。  教えていない。

(6) 「教えている」養成施設にお伺いします。まつ毛エクステンションをどの教科課程で教えていますか。

- 必修課目  選択課目  
 必修課目と選択課目の両方

### 3. 美容実習について

美容実習について、平成29年に教科課程の見直しが行われ、平成30年度より実習時間の増(810時間→900時間)等が行われましたが、実習時間を増やしたことによる効果について、どのようにお考えか、お聞かせください。

- 実習時間が増えたことで、教員の指導や時間的ゆとりが生まれるなど、学生の技術習得や理解の面でよい効果があった。  
 実習時間は増えたものの、特段の効果は感じられなかった。

- 新しい教科課程で学んだ学生がまだ少なく、評価を行うのは難しいまたは時期尚早である。

#### 4. 実務実習について

(1) 貴養成施設において、実務実習(※)は行われていますか。

※ 実務実習：養成施設が作成した実施計画に基づく教育課程の一環として、管理美容師を配置する美容所で従事する美容師の指導監督の下で、美容行為及びその付随する作業のこと

- 行っている。  行っていない。

(2) 「行っている」養成施設にお伺いします。現行の実務実習は有効だと感じていますか。

- 有効と感じる。  やや有効と感じる。  特に感じない。  
 分からない。

(3) 「行っている」養成施設にお伺いします。実務実習の主な内容についてお聞かせください。【複数回答可】

- 受付業務  店内掃除  
 美容行為 ( シャンプー  カラー塗布  ワインディング補助  
 カット  その他 ( ))  
 その他 ( )

(4) 「行っていない」養成施設にお伺いします。実務実習を行わない理由についてお聞かせください。【複数回答可】

- 実施計画や実務実習評価の事務が繁雑である。  
 受付業務・店内清掃等の業務しか経験できないので、教育的効果が小さい。  
 実務実習についてサロンの協力が得られない。  
 実務実習をさせる適切なサロンがない。  
 その他  
( )

(5) 今後も実務実習は必要と考えますか。

- 必要あり  必要なし

(6) 今後、実務実習の内容見直しに当たり、改善した方がよい点をお聞かせください。

(自由記述)

アンケート調査は以上になります。多くの内容にご回答を頂きまして、誠にありがとうございました。